

小山市長 令和4年6月 定例記者会見

日 時：令和4年6月10日(金)14時00分～

会 場：市役所 7階 委員会室

1 開会

2 市長あいさつ

3 市長発表内容

- | | 頁 |
|--|---|
| (1) 田園環境都市ビジョン策定に向けた取組について
～「地域の中の大切なもの」を活かし、守り、将来につないでいくために～ | 1 |
| (2) 小山市名誉市民の推挙及び推挙状伝達式の開催について
～前小山市長 大久保寿夫氏の功績を称え～ | 2 |
| (3) 令和4年度一般会計補正予算(第1号)(案)について
～市民生活と地域経済を守る緊急支援！～ | 3 |

4 部長発表内容

- | | |
|--|----|
| (1) 令和4年度「第1回小山市民フォーラム」の開催について
～“いなか”と“まちなか”の連携～ | 9 |
| (2) 令和4年度「真綿かけ体験会・講習会」「糸つむぎ体験会・講習会」の開催について
～本場結城紬の伝統技法を未来へ繋ぐ担い手を養成～ | 10 |
| (3) 徘徊高齢者等SOSネットワーク事業の拡充について
～二次元コード付きシールの交付を始めます～ | 11 |

5 閉会

記者会見資料

総合政策部 総合政策課

1. 件 名

田園環境都市ビジョン策定に向けた取組について
～「地域の中の大切なもの」を活かし、守り、将来につないでいくために～

2. 要 旨

本市では、昨年度に開催した第20回全国菜の花サミット in 小山に合わせ、生井地区において風土性調査を実施し、生井地区に対する地域の皆さまの想いや地域特性を報告書(参考資料)してまとめ、持続可能な小山市のまちづくりには地域に暮らす市民の想いを尊重することが重要と改めて認識いたしました。

この調査実績を踏まえ、都市環境と田園環境の調和がとれた環境を将来にわたり維持向上させていくため、これからのまちづくりを「田園環境都市 小山」と呼び、SDGsの実践と一体化したまちづくりに取り組もうとしています。

この実現のため、市民主体となって、市内各地区の成り立ち、風土、自然、文化、伝統を改めて認識し、「地域の中の大切なもの」を見つけ出し、その思いをビジョンの中に取り込み、市民や企業、行政など関係者すべてが共有することで、市民や地域の活動、企業の営みや市政運営、さらに市民の意識と行動における永続的なまちづくりの方向性として「田園環境都市ビジョン」を確立し、小山市に住みたい、住み続けたいと思えるまちを目指すものです。

3. 内 容

- (1)各地区での風土性調査、グループインタビュー、アンケート調査等
- (2)地区住民向け報告会
- (3)ビジョンの素案作成に向けての市民と職員による勉強会
- (4)専用ポータルサイトでの情報共有、相互交流

4. 地区調査スケジュール等

(1)令和4年度スケジュール

月	地区調査	その他
5～7	豊田地区	勉強会&ワークショップ①
8～10	小山地区	豊田地区への報告会、勉強会&ワークショップ②
11～1	大谷北部地区	小山地区への報告会、勉強会&ワークショップ③
2～3		大谷北部地区への報告会、勉強会&ワークショップ④

(2)次年度以降のスケジュール

令和6年度までに大谷南部地区、間々田地区、寒川地区、中地区、穂積地区、桑地区、絹地区の調査を予定

- (3)参考資料 生井地区持続可能なまちづくりに向けた地域調査 基礎資料

記者会見資料

総務部 行政総務課

1. 件 名

小山市名誉市民の推挙及び推挙状伝達式の開催について
～前小山市長 大久保寿夫氏の功績を称え～

2. 要 旨

5期20年にわたり市長を務め、市勢発展に多大な貢献をされた前小山市長大久保寿夫氏は、令和3年11月秋の叙勲において地方自治功労として旭日中綬章を受章されました。小山市では5人目となる名誉市民に推挙することについて、6月2日の市議会本会議において全会一致で同意されました。これを受けて、下記のとおり推挙状伝達式を行うものです。

3. 内 容

小山市名誉市民推挙状伝達式

日時：令和4年6月30日(木)午前11時～

場所：小山市役所6階 市長公室(小山市中央町1-1-1)

4. その他

・名誉市民顕彰式は令和5年3月15日(水)に小山市立文化センター大ホールでの開催を予定しています。詳細が決まりましたら、改めてお知らせいたします。

小山市名誉市民一覧

名誉市民	退任	叙勲	名誉市民（議決）	名誉市民顕彰式
小平 久雄 元衆議院議員	昭和51年	昭和55年	昭和57年9月27日	昭和58年3月1日
山中 泰輔 元市長	昭和45年5月17日	昭和44年	昭和62年3月7日	昭和62年10月2日
栗田 政夫 元市長	昭和59年8月25日	昭和59年4月29日	昭和62年3月7日	昭和62年10月2日
船田 章 元市長	平成12年7月30日	平成13年4月29日	平成15年12月1日	平成16年5月15日 小山市制50周年記念 式典と同日開催

記者会見資料

総合政策部 財政課

1. 件 名

令和4年度一般会計補正予算(第1号)(案)について
～市民生活と地域経済を守る緊急支援！～

2. 内 容

今回の補正予算は、国の「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」に呼応し、(1)物価高騰に直面する住民税非課税世帯、低所得の子育て世帯、及び高齢者世帯に対する給付金の支給、並びに学校給食費の負担軽減などの生活者への支援、(2)原油・原材料の価格高騰により影響を受けている社会福祉・児童福祉、農業及び公共交通に関わる事業者への支援、(3)プレミアム商品券の発行による地域経済の活性化と生活者支援、などの対策を実施することに伴い補正するもので、6月議会に上程いたしました。

なお、財源については、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等を最大限活用し、国庫支出金のみで不足する分については、一般財源(繰越金)を充てることといたしました。

3. 補正額 869,650千円

【財源】 国庫支出金 656,616 千円
(うち、地方創生臨時交付金 403,966 千円)
繰越金 213,034千円

4. その他 詳細については別紙のとおり

補正事業の概要

(単位:千円)

(1) 生活者支援		515,650
①子育て世帯生活支援 特別給付金給付事業費	低所得の子育て世帯に対し、児童 1 人当たり 5 万円の給付金を支給する。	236,000
②高齢者臨時特別給付金 給付事業費	75 歳以上の一人暮らし世帯である高齢者に対し、1 人当たり 3 万円の給付金を支給する。	229,000
③小中義務教育学校給食費 保護者負担軽減事業費	学校給食に係る保護者の負担軽減を図るため、食材仕入価格の高騰(増額)分について補助する。	34,000
④住民税非課税世帯への 給付金給付事業費	新たに令和 4 年度の住民税が非課税になった世帯に対し、1 世帯につき 10 万円の給付金を支給する。 ※事務費のみの補正。給付費は令和 3 年度繰越明許費より支出。	16,650
(2) 事業者支援		204,000
①社会福祉・児童福祉施設等 運営支援事業費	原油価格・物価高騰による負担を軽減するため、介護・障がい福祉サービス事業所等の社会福祉施設、認定こども園・民間保育所・学童保育クラブ等の児童福祉施設等に対し支援する。	98,000
②農業経営支援事業費	原油価格・肥料等の高騰により経営に大きな影響を受けている農業者に対し支援する。	93,000
③高効率施設園芸 支援事業費	施設園芸作物の生産者等に対し、燃料費等の抑制を図る省エネ設備等の導入に対し支援する。	500
④コミュニティバス 運営事業費	コミュニティバスの運行継続を支援するため、原油価格高騰による燃料経費の増加分(現在単価と高騰前との差額)について補助する。	12,500
(3) 地域経済の活性化と生活者支援		150,000
①小山市共通商品券 発行事業費	共通商品券の販売総額を 2 億円増の 5 億円とし、かつプレミアム率を 10 % から 30 % に引き上げ、発行総額を 3 億 3 千万円から 6 億 5 千万円とする。	150,000

(1)生活者支援

①子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費

(単位:千円)

事業名 (所属課)	予算額 財源内訳	説明
子育て世帯生活支援特別 給付金(ひとり親)給付 事業費 (子育て家庭支援課)	116,800 国 116,800	低所得の子育て世帯(ひとり親世帯)に対し、児童1人当たり5万円の給付金を支給するものです。 ●給付費 対象児童見込数(2,100人) 50千円×2,100人 105,000 千円 ●事務費 11,800 千円 消耗品、印刷製本費 500 千円 郵送料、口座振込手数料 800 千円 委託料(コールセンター、窓口対応等) 10,000 千円 コールセンター等会場使用料 500 千円
子育て世帯生活支援特別 給付金(その他)給付 事業費 (子育て家庭支援課)	115,600 国 115,600	低所得の子育て世帯(ひとり親世帯以外の世帯)に対し、児童1人当たり5万円の給付金を支給するものです。 ●給付費 対象児童見込数(1,600人) 50千円×1,600人 80,000 千円 ●事務費 35,600 千円 消耗品、印刷製本費 500 千円 郵送料、口座振込手数料 600 千円 システム改修費 8,000 千円 委託料(コールセンター、窓口対応等) 26,000 千円 コールセンター等会場使用料 500 千円
職員給与費 (子育て世帯生活支援特別 給付金給付事業) (職員課)	3,600 国 3,600	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る職員の時間外手当について増額するものです。

②高齢者臨時特別給付金給付事業費

(単位:千円)

事業名 (所属課)	予算額 財源内訳	説明
高齢者臨時特別給付金給付 事業費 (高齢生きがい課)	229,000 国 168,916 (全額地方創生 臨時交付金) — 60,084	75歳以上の一人暮らし世帯である高齢者に対し、1人当たり3万円の給付金を支給するものです。 ●給付費 対象高齢者見込数(6,000人) 30千円×6,000人 180,000 千円 ●事務費 49,000 千円 消耗品、印刷製本費 2,500 千円 郵送料、口座振込手数料 3,500 千円 委託料(コールセンター、窓口対応等) 40,000 千円 使用料(会場使用料) 3,000 千円

③小中義務教育学校給食費保護者負担軽減事業費

(単位:千円)

事業名 (所属課)	予算額 財源内訳	説明
小中義務教育学校給食費 保護者負担軽減事業費 (学校教育課)	34,000 国 34,000 (全額地方創生 臨時交付金)	物価高騰による食材の高騰分について、給食費の増額を行わずにこれまで通りの給食を提供するため増額するものです。 ●小学校費 高騰分単価×月数×児童数 200円×11か月×8,575人 18,865 千円 ●中学校費 (高騰分単価×月数×生徒数) +(桑中学校で準備する絹義務教育学校5、6年生分) (300円×11か月×4,543人)+(200円×11か月×65人) 15,135 千円

④住民税非課税世帯への給付金給付事業費

(単位:千円)

事業名 (所属課)	予算額 財源内訳	説明
住民税非課税世帯への 給付金給付事業事務費 (福祉課)	16,650 国 16,650	新たに令和4年度の住民税が非課税になった世帯に対し、1世帯につき10万円の給付金を支給するものです。☑ なお、給付金(対象世帯見込数2,000世帯)については、令和3年度繰越明許費にて対応いたします。 ●委託料(コールセンター、窓口対応、システム改修等) 16,650 千円

(2) 事業者支援

①社会福祉・児童福祉施設等運営支援事業費

(単位:千円)

事業名 (所属課)	予算額 財源内訳	説明
介護サービス事業所等 運営支援事業費 (高齢生きがい課)	46,150 国 46,150 (全額地方創生 臨時交付金)	燃料費・物価高騰により事業運営に大きな影響を受けている介護サービス事業所等に対し、負担軽減を図ることを目的とした支援金(1カ所当たり最大5万円～30万円)を交付するものです。 ●支援金(計265カ所) 300千円× 60カ所(入所・居住系事業所) 18,000 千円 200千円×100カ所(通所系事業所) 20,000 千円 100千円× 58カ所(訪問系事業所) 5,800 千円 50千円× 47カ所(居宅介護支援事業所) 2,350 千円
障がい福祉サービス事業所 等運営支援事業費 (福祉課)	35,500 国 35,500 (全額地方創生 臨時交付金)	燃料費・物価高騰により事業運営に大きな影響を受けている障がい福祉サービス事業所等に対し、負担軽減を図ることを目的とした支援金(1カ所当たり最大5万円～30万円)を交付するものです。 ●支援金(計185カ所) 300千円×59カ所(居住支援系) 17,700 千円 200千円×61カ所(訓練・就労系、障がい児通所系) 12,200 千円 100千円×47カ所 (訪問系、日中活動系、地域生活支援事業) 4,700 千円 50千円×18カ所(相談支援事業所) 900 千円

学童保育クラブ運営支援 事業費 (こども課)	2,850 — 2,850	燃料費・物価高騰により運営に大きな影響を受けている学童保育クラブに対し、負担軽減を図ることを目的とした支援金(1カ所当たり最大5万円)を交付するものです。 ●支援金 50千円×57カ所 2,850 千円
認可外保育施設運営支援 事業費 (こども課)	800 国 800 (全額地方創生 臨時交付金)	燃料費・物価高騰により運営に大きな影響を受けている認可外保育施設に対し、負担軽減を図ることを目的とした支援金(1カ所当たり最大5万円)を交付するものです。 ●支援金 50千円×16カ所 800 千円
認定こども園運営支援 事業費 (こども課)	4,800 国 4,800 (全額地方創生 臨時交付金)	燃料費・物価高騰により運営に大きな影響を受けている認定こども園に対し、負担軽減を図ることを目的とした支援金(1カ所当たり最大30万円)を交付するものです。 ●支援金 300千円×16カ所 4,800 千円
民間保育所運営支援事業費 (こども課)	7,200 国 7,200 (全額地方創生 臨時交付金)	燃料費・物価高騰により運営に大きな影響を受けている民間保育所に対し、負担軽減を図ることを目的とした支援金(1カ所当たり最大30万円)を交付するものです。 ●支援金 300千円×24カ所 7,200 千円
児童センター運営支援 事業費 (こども課)	100 — 100	燃料費・物価高騰により運営に大きな影響を受けている児童センターに対し、負担軽減を図ることを目的とした支援金(1カ所当たり最大5万円)を交付するものです。 ●支援金 50千円×2カ所 100 千円
幼稚園運営支援事業費 (こども課)	600 国 600 (全額地方創生 臨時交付金)	燃料費・物価高騰により運営に大きな影響を受けている幼稚園に対し、負担軽減を図ることを目的とした支援金(1カ所当たり最大30万円)を交付するものです。 ●支援金 300千円×2カ所 600 千円

②農業経営支援事業費

(単位:千円)

事業名 (所属課)	予算額 財源内訳	説明
農業経営支援事業費 (農政課)	93,000 国 93,000 (全額地方創生 臨時交付金)	原油価格及び肥料等の高騰により経営に大きな影響を受けている農業者に 対し、負担軽減を図ることを目的とした支援金を交付するものです。 ●支援金 92,400 千円 認定農業者(個人) 100千円×450人 45,000 千円 認定農業者(法人) 200千円× 40人 8,000 千円 人農地プラン中心経営体 80千円×180人 14,400 千円 経営所得安定対策交付者 50千円×500人 25,000 千円 ●事務費(郵送料、口座振込手数料等) 600 千円

③高効率施設園芸支援事業費

(単位:千円)

事業名 (所属課)	予算額 財源内訳	説明
高効率施設園芸支援事業費 (農政課)	500 国 500 (全額地方創生 臨時交付金)	原油価格等の高騰により経営に大きな影響を受けている施設園芸作物の生 産者等に対し、燃料費等の抑制を図る省エネ設備等の導入に係る費用を支援す るものです。 ●支給見込み 50,000円×10戸 500 千円 (補助割合:交付対象経費の2/10以内)

④コミュニティバス運営事業費

(単位:千円)

事業名 (所属課)	予算額 財源内訳	説明
コミュニティバス運営 事業費 (都市計画課)	12,500 国 12,500 (全額地方創生 臨時交付金)	原油価格高騰による燃料経費の増加分(現在単価と高騰前との差額)につい て、運行継続のための補助金を増額するものです。 差額軽油単価 年間使用量 50円 × 250,000L 12,500 千円

(3) 地域経済の活性化と生活者支援

①小山市共通商品券発行事業費

(単位:千円)

事業名 (所属課)	予算額 財源内訳	説明
小山市共通商品券発行 事業費 (商業観光課)	150,000 一 150,000	原油価格等の高騰により経営に大きな影響を受けている市内事業者、及び生 活者を支援するため、「小山市共通商品券」の販売総額を3億円から5億円に、 プレミアム率を10%から30%に増額するものです。 ●発行総額 650,000千円(うちプレミアム分150,000千円分) ●補正内訳 プレミアム率増加分 150,000千円－30,000千円 120,000千円 (補正後) 500,000千円×30% 150,000千円 (当初) 300,000千円×10% 30,000千円 事務費増加分 30,000千円

記者会見資料

総合政策部 シティプロモーション課

1. 件 名

令和4年度「第1回小山市民フォーラム」の開催について
～“いなか”と“まちなか”の連携～

2. 要 旨

「小山市民フォーラム」は、市民参加型まちづくりを進めるため、市民の皆さんと市長が意見交換を行い、市民の皆さんのご意見を市政に反映させるものです。

今回の討論テーマは「“いなか”と“まちなか”の連携」とし、小山の田園環境を舞台に働いている方や関連のある方へ参加を呼びかけるとともに、このテーマに関心がある市民にご参加いただき、意見交換を行います。事前に小山市内の“いなか”で推進している施策の紹介など基本情報を共有し、小山の田園環境を満喫する上で欠かせないご意見をいただきます。

3. 内 容

- (1) テーマ 「“いなか”と“まちなか”の連携」～小山の田園環境を満喫するには～
- (2) 日 時 令和4(2022)年7月 23日(土)午後 2 時～(5 時頃終了予定)
- (3) 会 場 小山市役所 小山市中央町 1-1-1
- (4) 対 象 市内に在住・通勤・通学している方
- (5) 定 員 40人 ※応募者多数の場合は抽選により決定
- (6) 申込み方法

令和4(2022)年6月24日(金)までに、以下の【記載事項】を明記し、いずれかの方法で申し込みください。

【記載事項】

- ①「氏名」、②「住所」、③「電話番号」、④「年齢」、
⑤「(お持ちの方は)メールアドレス」
⑥「手話通訳・託児利用」の希望の有無
⑦「ご意見(200字以内)」 ※ご意見は匿名でホームページに公表します

■市 HP 検索サイトで「小山市 市民フォーラム」と検索

■メール d-promotion@city.oyama.tochigi.jp

■郵 送 〒323-8686 住所不要 小山市役所 市民フォーラム担当 宛て

■F A X 0285-22-9546 小山市役所 市民フォーラム担当 宛て

■窓 口 シティプロモーション課

4. その他

- ・テレビ小山で録画放送するため、発言時等に映る可能性があります
- ・当日不参加となる方も、ご意見をいただければ、参考にいたします
- ・意見交換の様子をご覧になりたい方は傍聴での参加も可能です
- ・新型コロナウイルス感染状況により、オンラインとなる場合もあります

記者会見資料

産業観光部 工業振興課

1. 件 名

令和4年度「真綿かけ体験会・講習会」「糸つむぎ体験会・講習会」の開催について
～本場結城紬の伝統技法を未来へ繋ぐ担い手を養成～

2. 内 容

本場結城紬の需要を掘り起こし、生産振興を図り、後継者の育成及び技術の支援により本場結城紬の高度な伝統技術を後世へと継承するため、原料部門での担い手の育成を目的に体験会及び講習会を開催いたします。

3. 講 師

小山市内在住 結城紬伝統工芸士

4. 日 時

別紙のとおり

5. 場 所

桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさと（福良1118-1 絹公民館敷地内）

6. 募集人数・申込方法等

＜真綿かけ＞

体験会：各日6名程度【申込期間 7月4日（月）～7月22日（金）まで】

講習会：体験会参加者の中から7名程度を募集 ※市外の方も応募可

＜糸つむぎ＞

体験会：各日6名程度【申込期間 7月4日（月）～7月29日（金）まで】

講習会：体験会参加者の中から6名程度を募集 ※市外の方も応募可

7. 問い合わせ

小山市役所工業振興課 結城紬振興係（22-9397）

8. 備 考

- ・真綿かけ・糸つむぎの材料については、JAおやまが出荷した小山市内産の繭を使用いたします。
- ・昨年度実績：真綿かけ体験会17名・講習会7名、糸つむぎ体験会12名・講習会5名（真綿かけ講習会H29～開催、糸つむぎ講習会H27～開催）

記者会見資料

保健福祉部 高齢生きがい課

1. 件 名

徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業の拡充について
～二次元コード付きシールの交付を始めます～

2. 内 容

小山市では、認知症等の高齢者を早期発見するために、この趣旨にご賛同いただいた20の協力事業者とともに、「徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業」を平成28年11月から実施しております。

これまでの徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業では、登録している方が行方不明となった際に、事業所への協力要請及び対象者の搜索、特定までに時間がかかることがありました。

このため、事前に登録者を対象に衣服・靴・杖などに貼り付けることができる二次元コード付きシールを交付し、これまでよりも早期発見し、安全に帰宅できることを目指した「徘徊高齢者等見守りシール交付事業」を開始しました。

これにより、協力事業者だけでなく、市民も徘徊している高齢者を見かけた際に、二次元コード付きシールを読み取ることで ID とコールセンターの電話番号が表示され、連絡することが可能となります。

3. 対象者

徘徊高齢者等SOSネットワーク事業登録者と同居している家族など

＊徘徊高齢者等SOSネットワーク事業への登録は、市内に住所がある、または、市内の介護サービス施設・事業所の介護サービスを利用している認知症等による徘徊を心配される高齢者等が対象

4. 申請方法

「小山市徘徊高齢者等見守りシール交付申請書」に必要事項を記入し、高齢生きがい課に提出

＊徘徊高齢者等SOSネットワーク事業への登録が必要

5. 参考資料

「SOS ネットワーク登録者を介護されている家族の方へ」をご参照ください。